

令和5年度

定期総会資料

《広げよう コミュニティの輪》



彩の国コミュニティ協議会
マスコット「サイコミ君」

日時 令和5年6月7日（水） 14時00分
会場 さいたま商工会議所会館 第1・2ホール

彩の国コミュニティ協議会

令和5年度彩の国コミュニティ協議会 定期総会次第

令和5年6月7日（水）14時00分から
さいたま商工会議所会館 第1・2ホール

○ 役員表彰・議案審議

会長あいさつ 14:00

役員表彰 14:10

議案審議 14:20

議 事

第1号議案 令和4年度事業報告及び収支決算について

第2号議案 令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

第3号議案 役員を選任について

報告事項

～ 休 憩 （10分） ～

○ 共助事例発表会 14:50

(1) 「子育て支援はまちづくり～これからのコミュニティの育て方～」
NPO法人ふうせん代表理事 園川 泰子 氏

(2) 「NPO法人・ボランティア団体における主体的なメンバーの育て方」
NPO法人CRファクトリー
コミュニティマネジメント認定インストラクター 間藤 大輔 氏

閉 会 16:00

目 次

〈 審 議 事 項 〉

第1号議案 令和4年度事業報告及び収支決算について	1
第2号議案 令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）について	10
第3号議案 役員の選任について	14

〈 報 告 事 項 〉

○企画委員会委員の選任について	16
○協議会活動推進事業費助成金交付要綱の改正について	17
○彩の国コミュニティ協議会マスコット「サイコミ君」 着ぐるみ使用規程の改正について	21
○シラコバト賞実施要綱の改正について	24

〈 そ の 他 資 料 〉

○会員名簿	26
○市町村協議会の状況	30
○彩の国コミュニティ協議会及び市町村コミュニティ協議会役員に対する表彰 令和5年度受賞者一覧	34
○共助事例発表会講師プロフィール	35

令和4年度事業報告及び収支決算について

I 概要報告

昭和54年6月に本協議会が設立されて以来、住民・企業・行政の連携と協働による地域社会の形成に向けて、コミュニティ活動を一層活性化するために様々な取組を展開してきた。

そして、全ての県民がコミュニティ活動に参加できるよう『広げようコミュニティの輪』のスローガンのもと、「心のふれあいを深める活動」、「健やかな心身を育てる活動」、「住みよいふるさとをつくる活動」、「郷土を知り、郷土を想う活動」の4つを活動項目とし、それぞれの地域課題に対応した活動を展開した。

これらの活動により、市町村コミュニティ協議会の主催をはじめ、共催、協賛等を含めた事業に約46万人の会員や県民が参加した。

【令和4年度の重点事業】

市町村協議会への助成

コミュニティ活動の中心的役割を担う市町村協議会が行う安心・安全な地域づくり、未来を創る子供たちの育成・子育てに希望が持てる地域づくり、豊かな自然と共生する地域づくり、支え合い魅力あふれる地域づくりを推進する事業に対し助成を行った。

II 令和4年度実施事業

「彩の国コミュニティ活動推進の基本方針」に基づき、地域団体と様々な主体の連携・協働を進め、共助社会づくりを推進するため、次の事業を実施した。

1 コミュニティ活動の推進

多くの人にコミュニティ活動へ参加してもらうため、マスコット「サイコミ君」や情報紙、ホームページなど各種の媒体を活用して啓発活動を行った。

- (1) 広報活動の実施
- (2) 共助事例発表会等の開催
- (3) マスコット「サイコミ君」によるPR
- (4) 情報紙の発行
- (5) ホームページの運営
- (6) 支援型自動販売機の設置促進
- (7) 県民の日記念事業への協力

2 地域の推進団体への支援

コミュニティ活動の中心的役割を担う市町村協議会が行う事業に対し、助成を行った。なお、事業を実施する際の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る経費についても支援した。

- (1) 市町村協議会への助成 **【重点事業】**
 - ①地域における共生のための新たな協働事業
 - ②その他の事業
 - ア. 安心・安全な地域づくりの推進
 - イ. 未来を創る子供たちの育成・子育てに希望が持てる地域づくりの推進
 - ウ. 豊かな自然と共生する地域づくりの推進
 - エ. 支え合い魅力あふれる地域づくりの推進
- (2) 他団体実施事業に対する後援等

3 コミュニティ活動実践者の表彰

住みよい地域社会を実現するため、積極的な実践活動を続けている方々の功績を顕彰することにより、より一層のコミュニティ活動の促進を図った。

- (1) シラコバト賞の贈呈
- (2) 彩の国コミュニティ協議会及び市町村コミュニティ協議会役員に対する表彰

4 協議会の運営

- 総会、理事会、企画委員会の開催

Ⅲ 令和4年度事業報告

1 コミュニティ活動の推進

(1) 広報活動の実施

市町村協議会と連携を図りながら、共助社会づくりやコミュニティ活動のPRを行った。

(2) 共助事例発表会等の開催

県内全域で「共助社会づくり」に取り組めるように、先進的な共助の取組や手法を紹介する共助事例発表会を開催した。

令和4年6月6日 「行田市の足袋蔵や古民家の保存・活用を通じたまちづくりの取り組み」
NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク 朽木 宏

(3) マスコット「サイコミ君」によるPR

彩の国コミュニティ協議会のマスコットキャラクター「サイコミ君」を広報紙等に活用することで、コミュニティ活動等のPRを図った。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止していた「サイコミ君」の着ぐるみの貸し出しを再開した。

(4) 情報紙の発行

コミュニティ活動の活性化を図るため、協議会の事業や会員の活動状況、先進的な取組を紹介する会報を2回発行した。

表1

発行月	主な記事内容
2022年11月 (会報第59号)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度定期総会開催報告 ・市町村コミュニティ協議会役員に対する永年表彰 ・共助事例発表会 行田市の足袋蔵や古民家の保存・活用を通じたまちづくり ・たまサポ（彩の国市民活動サポートセンター）の紹介 ・市町村コミュニティ協議会の取組 ○吉川市コミュニティ協議会 ○幸手市コミュニティづくり推進協議会 ○秩父市町会長協議会 ・会員紹介 ○朝日新聞社さいたま総局 ○（一社）生命保険協会埼玉県協会 ○埼玉県図書館協会
2023年3月 (会報第60号)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度県民の日記念式典 第54回シラコバト賞 ・SAITAMA社会貢献プロジェクト ・コミュニティ活動実践者の御紹介 ・市町村コミュニティ協議会の取組 ○東松山市自治会連合会 ○所沢市自治連合会 ○久喜市菖蒲コミュニティ推進協議会 ・会員紹介 ○産経新聞社さいたま総局 ○（一社）埼玉県子ども会連合会 ○（公財）埼玉YMCA

(5) ホームページの運営

コミュニティ活動に関する情報を適時掲載し、情報提供に努めた。

(6) 支援型自動販売機の設置促進

令和4年度は下記6か所の支援型自動販売機について、覚書を締結した寄附者から、売上の一部を令和5年4月に寄附していただいた。

令和5年3月31日時点

表2

設置場所	台数	寄附者
ウェスタ川越	1	施設指定管理者NeCST(ネクスト)
ふじみ野市立市民交流プラザ「フクトピア」	1	毎日興業株式会社
株式会社武蔵野銀行	1	株式会社武蔵野銀行
埼玉県県民活動総合センター	1	公益財団法人いきいき埼玉
大宮第二公園	1	公益財団法人埼玉県公園緑地協会 コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社
埼玉県障害者交流センター	1	社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団 コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社

(7) 県民の日記念事業への協力

会報において「県民の日」の広報を行うなど、県が実施する県民の日記念事業に協力した。

2 地域の推進団体への支援

(1) 市町村協議会への助成 【重点事業】

コミュニティ活動の中心的役割を担う市町村協議会が行う安心・安全な地域づくり、未来を創る子供たちの育成・子育てに希望が持てる地域づくり、豊かな自然と共生する地域づくり、支え合い魅力あふれる地域づくりを推進する事業に対し、助成を行った。また、事業を実施する際の新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る経費についても支援した。

38協議会 38事業に助成 助成総額2,692,307円

① 優先配分事業

地域における共生のための新たな協働事業については該当がなかった。

② その他事業

ア. 安心・安全な地域づくりの推進

日頃から安心・安全な地域づくりに努めている自治会・町内会活動のPRや加入促進を目的とした「自治会・町内会加入促進ポスター展」（所沢市）など、安心・安全な地域づくりを推進するための事業を20協議会が実施した。

イ. 未来を創る子供たちの育成・子育てに希望が持てる地域づくりの推進

未就学児及び小学生向けに、公共施設に市に関するクイズを配置し、施設内を探検しながらクイズに答えていく「クイズラリー事業」（吉川市）など、未来を創る子供たちの育成・子育てに希望が持てる地域づくりを推進するための事業を4協議会が実施した。

ウ. 豊かな自然と共生する地域づくりの推進

いろは親水公園の定期的な除草・植栽作業を行い、きれいな花を咲かせて、にぎわいを創出した「いろは親水公園にぎわい創出事業」（志木市）など、豊かな自然と共生する地域づくりを推進するための事業を6協議会が実施した。

エ. 支え合い魅力あふれる地域づくりの推進

花いっぱいに取り組んでいる自治会・事業所・個人宅の花壇や庭の写真を募集して開催した「私のまちな花いっぱい写真展」（東松山市）など、支え合い魅力あふれる地域づくりを推進するための事業を8協議会が実施した。

表3

地域 担当局	担当区域	市町村協議会		事業数	助成額
		設置数	実施数		
南 部	川口市、蕨市、戸田市	3	1	1	72,339円
南西部	朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町	7	4 (1)	4 (1)	280,000円
東 部	春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町	7	4 (1)	4 (1)	242,000円
県 央	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町	5	1	1	90,300円
川越比企	川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町	5	3	3	160,500円
東松山	東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村	9	4	4	351,221円
西 部	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市	5	2	2	244,000円
利 根	行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、杉戸町	11	9	9	578,000円
北 部	熊谷市、深谷市、寄居町	3	2	2	152,000円
本 庄	本庄市、美里町、神川町、上里町	4	4	4	390,000円
秩 父	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町	5	4	4	131,947円
合 計		64	38 (2)	38 (2)	2,692,307円

※ () 内は、中止になった件数で実施数及び事業数に含まれない。

(2) 県内各地で展開されているコミュニティ活動を推進するため、各種団体が推進する行事等に対する後援等を行っている。令和4年度実績1件（加須市小学生ノーポイ運動創作品展）

3 コミュニティ活動実践者の表彰

(1) シラコバト賞の贈呈

道路や公園などの身近な場の清掃活動や花いっぱい活動、青少年の健全育成活動、施設におけるボランティア活動など、住みよい地域づくりのための地道な活動を長年実践されている方々を顕彰するため、196の個人及び団体にシラコバト賞を贈呈した。

なお、選考は各市町村協議会及び県協議会企画委員会で行い、表彰は11月14日、埼玉県との共催で開催した「県民の日」記念式典において行った。

表4

活動項目	推薦数			受賞者数		
	個人	団体	合計	個人	団体	合計
心のふれあいを深める活動	17	13	30	17	13	30
健やかな心身を育てる活動	64	12	76	64	12	76
住みよいふるさとをつくる活動	58	12	70	58	12	70
郷土を知り、郷土を想う活動	12	8	20	12	8	20
合計	151	45	196	151	45	196

(注) 推薦数は基準に適格した数である。

(2) 彩の国コミュニティ協議会及び市町村コミュニティ協議会役員に対する表彰

彩の国コミュニティ協議会又は市町村コミュニティ協議会役員として、長年にわたり地域のコミュニティづくりに多大な貢献をされた6名に対し、6月6日に開催された彩の国コミュニティ協議会総会において表彰を行った。

4 協議会の運営

(1) 総会、理事会、企画委員会の開催

ア. 総会 (1回)

表5

実施年月日	審議項目
令和4年6月6日	○役員表彰・共助事例発表会 ・会長あいさつ ・役員表彰 ・共助事例発表会 「行田市の足袋蔵や古民家の保存・活用を通じたまちづくりの取り組み」 NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク 朽木 宏 氏 ○議案審議 第1号議案 令和3年度事業報告及び収支決算について 第2号議案 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について 第3号議案 副会長の選任について

イ. 理事会 (2回)

表6

実施年月日	審議項目
令和4年5月27日	(1) 第1号議案 令和3年度事業報告及び収支決算について (2) 第2号議案 副会長の選任について (3) その他 ①令和3年度第2回理事会結果報告について
令和5年3月20日	(1) 第1号議案 令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)について (2) 第2号議案 協議会活動推進事業費助成金交付要綱の改正について (3) 第3号議案 彩の国コミュニティ協議会マスコット「サイコミ君」 着ぐるみ使用規程の改正について (4) その他 令和5年度定期総会の日程について

ウ. 企画委員会（1回）

表7

実施年月日	審議項目
令和4年9月9日	第54回シラコバト賞受賞者の最終選考について

（参考）会員数について

表8

区 分	項 目	令和4年度当初 会 員 数	年度中の異動		令和4年度末 会 員 数
			加 入	退 会	
団体会員	県 域 団 体	1 1 6	0	1	1 1 5
	市 町 村 協 議 会	6 4	0	0	6 4
	小 計	1 8 0	0	1	1 7 9
	企業会員	3 5	0	1	3 4
	行政会員	3 3	0	0	3 3
	合 計	2 4 8	0	2	2 4 6
	賛助会員				4

1 収 入

(単位:円)

款 項 目	当初予算額	補正額	現計予算額A	収入済額B	差引額 B-A	説 明
I 会 費	1,514,000		1,514,000	1,531,253	17,253	
1 会 費	1,514,000		1,514,000	1,531,253	17,253	
(1)構成団体会費	1,505,000		1,505,000	1,527,608	22,608	
(2)賛助会員会費	9,000		9,000	3,645	-5,355	
II 補 助 金	5,396,000		5,396,000	5,396,000	0	
1 県 費 補 助 金	5,396,000		5,396,000	5,396,000	0	
(1)運営費等補助金	5,396,000		5,396,000	5,396,000	0	
III 着ぐるみ貸出	6,000		6,000	0	-6,000	
1 着ぐるみ貸出	6,000		6,000	0	-6,000	
(1)着ぐるみ貸出	6,000		6,000	0	-6,000	
IV 寄附金	140,000		140,000	189,087	49,087	
1 寄附金	140,000		140,000	189,087	49,087	
(1)寄附金	140,000		140,000	189,087	49,087	
V 諸 収 入	2,248,000		2,248,000	2,248,669	669	
1 繰 越 金	1,919,000		1,919,000	1,919,835	835	
(1)前年度繰越金	1,919,000		1,919,000	1,919,835	835	
2 雑 収 入	329,000		329,000	328,834	-166	
(1)預金利子	0		0	34	34	
(2)その他雑入	329,000		329,000	328,800	-200	社会保険料被保険者負担分等
合 計	9,304,000		9,304,000	9,365,009	61,009	

2 支 出

(単 位 : 円)

款 項 目	本年度 予算額	補正額	現計予算額A	支出済額B	差引額 A-B	説 明
I 総 務 費	3,430,000		3,430,000	3,032,417	397,583	
1 会 議 費	430,000		430,000	132,720	297,280	
(1) 会 議 費	430,000		430,000	132,720	297,280	
2 事 務 局 費	3,000,000		3,000,000	2,899,697	100,303	
(1) 職 員 費	2,862,000		2,862,000	2,838,145	23,855	
(2) 旅 費	10,000		10,000	0	10,000	
(3) 庁 費	128,000		128,000	61,552	66,448	
II 事 業 費	4,697,000		4,697,000	3,870,739	826,261	
1 顕 彰 事 業 費	1,203,000		1,203,000	999,632	203,368	
(1) シラコバト賞費	1,186,000		1,186,000	991,706	194,294	
(2) 役員表彰費	17,000		17,000	7,926	9,074	
2 情 報 活 動 費	164,000		164,000	154,710	9,290	
(1) 普及啓発費	9,000		9,000	0	9,000	
(2) 情報紙発行費	155,000		155,000	154,710	290	
3 活 動 推 進 組 織 支 援 費	3,330,000		3,330,000	2,716,397	613,603	
(1) 地域団体助成費	3,330,000		3,330,000	2,716,397	613,603	
III 予 備 費	1,177,000		1,177,000	0	1,177,000	
1 予 備 費	1,177,000		1,177,000	0	1,177,000	
(1) 予 備 費	1,177,000		1,177,000	0	1,177,000	
合 計	9,304,000		9,304,000	6,903,156	2,400,844	

剰余金

収入 　　　　　　¥9,365,009

支出 ー 　　　　　　¥6,903,156

 ¥2,461,853

令和5年度監査結果

彩の国コミュニティ協議会
会長 大野元裕様

令和4年度における彩の国コミュニティ協議会の収支について、
関係書類と照合の上、監査した結果、適正であることを確認しました。

令和5年5月9日

監事 松永 好夫

監事 平野 孝則

第2号議案

令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

I 令和5年度事業計画(案)

「彩の国コミュニティ活動推進の基本方針」に基づき、地域団体と様々な主体の連携・協働を進め、共助社会づくりを推進するため、次の事業を実施する。

1 コミュニティ活動の推進

多くの人にコミュニティ活動へ参加してもらうため、事例発表会の開催をはじめ、マスコット「サイコミ君」や情報紙、ホームページなど各種の媒体を活用して啓発活動を行う。

- (1) 広報活動の実施
- (2) 共助事例発表会等の開催
- (3) マスコット「サイコミ君」によるPR
- (4) 情報紙の発行
- (5) ホームページの運営
- (6) 支援型自動販売機の設置促進
- (7) 県民の日記念事業への協力

2 地域の推進団体への支援

コミュニティ活動の中心的役割を担う市町村協議会が行う事業に対し、助成を行う。なお、地域における共生のための新たな協働事業に対しては、優先的に支援する。

— (1) 市町村協議会への助成 【重点事業】

①地域における共生のための新たな協働事業

②その他の事業

ア. 安心・安全な地域づくりの推進

イ. 未来を創る子供たちの育成・子育てに希望が持てる地域づくりの推進

ウ. 豊かな自然と共生する地域づくりの推進

エ. 支え合い魅力あふれる地域づくりの推進

- (2) 他団体実施事業に対する後援等

3 コミュニティ活動実践者の表彰

住みよい地域社会を実現するため、積極的な実践活動を続けている方々の功績を顕彰することにより、より一層のコミュニティ活動の促進を図る。

- (1) シラコバト賞の贈呈
- (2) 彩の国コミュニティ協議会及び市町村コミュニティ協議会役員に対する表彰

4 協議会の運営

- 総会、理事会、企画委員会の開催

○事業概要

1 コミュニティ活動の推進

(1) 広報活動の実施

多くの人にコミュニティ活動に参加してもらうため、市町村協議会と連携を図りながら啓発活動を行うことにより、地域への愛着を深め、コミュニティ活動への参加の機運を高める。

(2) 共助事例発表会等の開催

県内全域で「共助社会づくり」に取り組めるよう、共助事業の事例発表会等を開催し、先進的な共助の取組や手法を紹介することにより、共助意識の醸成を図る。

(3) マスコット「サイコミ君」によるPR

多くの人にコミュニティ活動への参加を呼びかけるとともに、コミュニティ協議会の活動の周知を図るため、協議会マスコット「サイコミ君」を活用した広報活動を行う。

(4) 情報紙の発行

コミュニティ活動の一層の活性化を図るため、協議会の事業や会員の活動状況、県内外の先進的な取組を紹介する会報を発行する。

(5) ホームページの運営

協議会の活動状況や実施事業などの情報をホームページを通じて発信する。

(6) 支援型自動販売機の設置促進

企業や団体の協力をいただき、コミュニティ活動や共助社会づくりのPRを行うとともに、市町村コミュニティ協議会への助成事業に活用するため、支援型自動販売機の設置を促進する。

(7) 県民の日記念事業への協力

県が実施する県民の日記念事業に協力して、県民の日の周知を図るため、会報等により広報を行う。

2 地域の推進団体への支援

(1) 市町村協議会への助成【重点事業】

コミュニティ活動の中心的役割を担う市町村協議会が行う、安心・安全な地域づくり、未来を創る子供たちの育成・子育てに希望が持てる地域づくり、豊かな自然と共生する地域づくり、支え合い魅力あふれる地域づくりを推進する事業に対して助成を行う。

なお、地域における共生のための新たな協働事業に対しては、優先的に支援を行う。

(2) 他団体実施事業に対する後援等

県内各地域で行われているコミュニティ活動に対して後援等の支援・協力をを行う。

3 コミュニティ活動実践者の表彰

(1) シラコバト賞の贈呈

日頃、身近なところで住みよい地域社会を実現するため、積極的な実践活動を地道に続けている個人及び団体を顕彰する。表彰は、「県民の日」記念式典で行う。

(2) 彩の国コミュニティ協議会及び市町村コミュニティ協議会役員に対する表彰

彩の国コミュニティ協議会又は市町村コミュニティ協議会の役員として、長年、地域の様々なコミュニティづくりに多大な貢献をされた方々を顕彰する。表彰は、彩の国コミュニティ協議会総会で行う。

4 協議会の運営

協議会活動の円滑で効果的な運営を決定するとともに、会員相互の情報交換、連絡調整を行うため、総会、理事会、企画委員会を開催する。

II 令和5年度収支予算（案）

1 収 入

（単位：千円）

款 項 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較 増減額	説 明
I 会 費	1,497	1,514	-17	
1 会 費	1,497	1,514	-17	
(1) 構成団体会費	1,491	1,505	-14	団体会費(5,000円×1口-300円)×179団体 企業会費(5,000円×2口-300円)×34社 行政会員(5,000円×2口-300円)×33団体
(2) 賛助会員会費	6	9	-3	賛助会員(2,000円×1口-320円)×4人
II 補 助 金	5,396	5,396	0	
1 県 費 補 助 金	5,396	5,396	0	
(1) 運営費等補助金	5,396	5,396	0	
III 着ぐるみ貸出	6	6	0	
1 着ぐるみ貸出	6	6	0	
(1) 着ぐるみ貸出	6	6	0	2,000円×3団体
IV 寄附金	140	140	0	
1 寄附金	140	140	0	
(1) 寄附金	140	140	0	支援型自動販売機
V 諸 収 入	2,797	2,248	549	
1 繰 越 金	2,461	1,919	542	
(1) 前年度繰越金	2,461	1,919	542	
2 雑 収 入	336	329	7	
(1) 預 金 利 子	0	0	0	
(2) そ の 他 雑 入	336	329	7	社会保険料被保険者負担分等
合 計	9,836	9,304	532	

収入 9,836

支出 - 9,836

差 0

2 支 出

(単 位 : 千 円)

款 項 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較 増減額	説 明
I 総 務 費	3,313	3,430	-117	
1 会 議 費	299	430	-131	
(1) 会 議 費	299	430	-131	講師謝金、費用弁償、通信運搬費、会場借上料等 (総会・理事会・監査・企画委員会)
2 事 務 局 費	3,014	3,000	14	
(1) 職 員 費	2,876	2,862	14	非常勤職員雇用(1人)・社会保険料
(2) 旅 費	10	10	0	
(3) 庁 費	128	128	0	消耗品、切手等
II 事 業 費	4,700	4,697	3	
1 顕 彰 事 業 費	1,203	1,203	0	
(1) シラコバト賞費	1,186	1,186	0	募集、審査、表彰
(2) 役員表彰費	17	17	0	
2 情 報 活 動 費	167	164	3	
(1) 普及啓発費	9	9	0	マスコットを活用したPR
(2) 情報紙発行費	158	155	3	
3 活 動 推 進 組 織 支 援 費	3,330	3,330	0	
(1) 地域団体助成費	3,330	3,330	0	市町村協議会助成金
III 予 備 費	1,823	1,177	646	
1 予 備 費	1,823	1,177	646	
(1) 予 備 費	1,823	1,177	646	
合 計	9,836	9,304	532	

第3号議案

役員 の 選 任 (案) に つ い て

協議会役員の任期満了に伴い会則第7条第2項の規定により、次のとおり役員を選任する。

(順不同)

	役職名	氏 名	所 属 団 体 等
1	会 長	大 野 元 裕	埼玉県知事
2	副会長	川 合 善 明	埼玉県市長会副会長・川越市長
3	副会長	三 村 喜 宏	埼玉県商工会連合会会長
4	副会長	上 岡 悦 子	(一社) ガールスカウト埼玉県連盟元連盟長・元埼玉県公安委員会委員長
5	専務理事	島 田 繁	埼玉県県民生活部長
6	常務理事	檜 山 志 の ぶ	埼玉県県民生活部県民共生局長
7	理 事	小 谷 野 和 博	埼玉県中小企業団体中央会会長
8	理 事	星 野 明 弘	特定非営利活動法人埼玉県レクリエーション協会副会長
9	理 事	熊 倉 仁 一	埼玉県スポーツ推進委員協議会副会長
10	理 事	寺 田 治 子	(一財) 埼玉県民生委員・児童委員協議会会長
11	理 事	田 中 太 一	(公社) 日本青年会議所関東地区埼玉ブロック協議会会長
12	理 事	柿 沼 ト ミ 子	埼玉県地域婦人会連合会会長
13	理 事	大 井 川 芳 江	恩賜財団母子愛育会埼玉県支部副支部長
14	理 事	宮 澤 弘	(一財) 埼玉県交通安全協会常務理事 (事務局長)
15	理 事	大 鹿 良 夫	(一社) 埼玉県子ども会連合会会長
16	理 事	田 中 英 一	「小さな親切」運動埼玉県本部事務局長
17	理 事	照 井 健 祐	埼玉県青少年相談員協議会会長
18	理 事	永 沢 映	(公財) いきいき埼玉理事長
19	理 事	金 井 忠 男	(一社) 埼玉県医師会会長
20	理 事	(選任中)	埼玉県農業協同組合中央会
21	理 事	池 田 一 義	(一社) 埼玉県商工会議所連合会会長
22	理 事	廣 澤 健 一	(一社) 埼玉県経営者協会専務理事
23	理 事	関 根 肇	(一社) 埼玉県バス協会専務理事
24	理 事	栗 田 美 和 子	サイタマ・レディース経営者クラブ会長
25	理 事	市 川 泰 吾	東日本電信電話(株)執行役員埼玉事業部長
26	理 事	齊 藤 政 春	(株)武蔵野銀行常務執行役員
27	理 事	加 藤 和 徳	(株)埼玉りそな銀行執行役員
28	理 事	川 原 泰 博	(株)テレビ埼玉代表取締役社長
29	理 事	井 上 健 次	埼玉県町村会会長・毛呂山町長
30	理 事	大 久 保 美 紀	埼玉県生活協同組合連合会常務理事
31	理 事	細 井 京 逸	日本ボーイスカウト埼玉県連盟副理事長
32	理 事	沼 田 浩 正	ライオンズクラブ国際協会330-C地区ガバナー
33	理 事	齊 藤 恵 子	埼玉県交通安全母の会連合会会長
34	理 事	戸 所 邦 弘	埼玉経済同友会代表幹事

	役職名	氏名	所属団体等
35	理事	新井 大	埼玉県公民館連絡協議会副会長
36	理事	奥ノ木信夫	川口市コミュニティ協議会会長
37	理事	渡辺 俊夫	朝霞市コミュニティ協議会会長
38	理事	高橋美智子	春日部市コミュニティ推進協議会会長
39	理事	小林 政男	上尾市コミュニティ推進会議会長
40	理事	戸口 昭一	越生町コミュニティ協議会会長
41	理事	江森不二男	嵐山町地域コミュニティ推進協議会会長
42	理事	島田 康弘	小川町コミュニティ協議会会長
43	理事	福岡 剛	日高市コミュニティ協議会会長
44	理事	江森 正彦	栗橋コミュニティ推進協議会会長
45	理事	佐々木 操	白岡市コミュニティ協議会会長
46	理事	山本 和憲	深谷市自治会連合会連合会長
47	理事	櫻沢 克幸	美里町コミュニティ協議会会長
48	理事	小池克三郎	秩父市町会長協議会会長
49	監事	平野 孝則	(公社) 埼玉県栄養士会代表理事会長
50	監事	松永 好夫	埼玉県商店街連合会副会長

※ 付帯事項

- 1 所属団体を代表して選出されている役員（会長、副会長を除く。）については、彩の国コミュニティ協議会総会終了後において、当該団体の役職に変動が生じた場合には、所属団体から新たに推薦を受けた者を充てるものとする。任期については、前任者の残任期間とする。
- 2 1の場合には、次回総会に報告することとする。
- 3 「(選任中)」の表記になっている団体においては、引き続き推薦をいただく承諾をいただいております。これから所属団体を代表して選出される方を含め、役員を選任(案)とする。

報告事項1 (理事会承認事項)

企画委員会委員名簿

(令和5年6月1日現在) (順不同)

	氏名	選出団体・役職名
1	上木雄二	(社福)埼玉県社会福祉協議会副会長
2	大鹿良夫	(一社)埼玉県子ども会連合会会長
3	柿沼トミ子	埼玉県地域婦人会連合会会長
4	大井川芳江	恩賜財団母子愛育会埼玉県支部副支部長
5	熊倉仁一	埼玉県スポーツ推進委員協議会副会長
6	関根肇	(一社)埼玉県バス協会専務理事
7	立川文子	埼玉県交通安全母の会連合会副会長
8	久保正美	(公財)埼玉県スポーツ協会専務理事
9	宮澤弘	(一財)埼玉県交通安全協会常務理事(事務局長)
10	照井健祐	埼玉県青少年相談員協議会会長
11	星野明弘	特定非営利活動法人埼玉県レクリエーション協会副会長
12	田中英一	「小さな親切」運動埼玉県本部事務局長
13	川原泰博	(株)テレビ埼玉代表取締役社長
14	(選任中)	埼玉県農業協同組合中央会
15	高崎智子	(一社)ガールスカウト埼玉県連盟理事
16	細井京逸	日本ボーイスカウト埼玉県連盟副理事長
17	新井大	埼玉県公民館連絡協議会副会長
18	栗田美和子	サイタマ・レディース経営者クラブ会長
19	奥ノ木信夫	川口市コミュニティ協議会会長
20	渡辺俊夫	朝霞市コミュニティ協議会会長
21	石井亮英	吉川市コミュニティ協議会会長
22	稲元良作	桶川市コミュニティ協議会会長
23	戸口昭一	越生町コミュニティ協議会会長
24	江森不二男	嵐山町地域コミュニティ推進協議会会長
25	島田康弘	小川町コミュニティ協議会会長
26	福岡剛	日高市コミュニティ協議会会長
27	江森正彦	栗橋コミュニティ推進協議会会長
28	佐々木操	白岡市コミュニティ協議会会長
29	山本和憲	深谷市自治会連合会会長
30	関根健次	上里町コミュニティ協議会会長
31	新井利朗	長瀨町コミュニティ協議会会長

※ 付帯事項

- 1 所属団体を代表して選出されている委員については、彩の国コミュニティ協議会理事会終了後において、当該団体の役職に変動が生じた場合には、所属団体から新たに推薦を受けた者を充てるものとする。任期については、前任者の残任期間とする。
- 2 「(選任中)」の表記になっている団体においては、引き続き推薦をいただく承諾をいただいております、これから所属団体を代表して選出される方を含め、役員を選任とする。

報告事項 2（理事会承認事項）

協議会活動推進事業費助成金交付要綱の改正について

1 改正理由・内容

（1）暴力団排除に関する誓約事項について

埼玉県では、補助金等の更なる適正な執行を図り、埼玉県暴力団排除条例の趣旨を徹底するため、補助金等の交付要綱に暴力団の排除措置を講ずるための規定を明記しています。

当協議会においても、「協議会活動推進事業費助成金交付要綱」に暴力団排除に関する誓約について県に準じて規定を明記するものです。

（2）様式の記入欄の改正について

助成金支払方法は様式に明記する欄がなく、申請手続き上で確認することが通例となっていました。今回の改正では事務を円滑にするため様式各号に記入欄を設け、明記するものとします。

また、様式第3号（助成金請求書）の口座名義人は、市町村コミ協名称と一致することとしているため、その旨を注記として明記するものです。

2 新旧対照表

別添のとおり

3 適用

令和5年度の助成金から適用します。

協議会活動推進事業費助成金交付要綱 対照表

※傍線部分は、改正部分

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">協議会活動推進事業費助成金交付要綱</p> <p>第1条～第14条 (略)</p> <p>(暴力団排除に関する誓約)</p> <p><u>第15条 助成事業者は、別紙記載の暴力団排除に関する誓約事項について助成金の交付申請前に確認しなければならず、交付申請書の提出をもってこれに同意したものとする。</u></p> <p>(準用規定)</p> <p>第16条 助成金の交付に関してこの要綱及び前条の定めのない事項は、補助金等の交付手続等に関する規則（昭和40年埼玉県規則第15号）の例による。</p> <p>附 則 (略)</p> <p>附 則 <u>この要綱は、令和5年度の助成金から適用する。</u></p>	<p style="text-align: center;">協議会活動推進事業費助成金交付要綱</p> <p>第1条～第14条 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(準用規定)</p> <p>第15条 助成金の交付に関してこの要綱及び前条の定めのない事項は、補助金等の交付手続等に関する規則（昭和40年埼玉県規則第15号）の例による。</p> <p>附 則 (略)</p>

別紙 暴力団排除に関する誓約事項

(新設)

別紙

暴力団排除に関する誓約事項

当事業者は、助成金の交付の申請をするに当たって、また、助成事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約します。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（埼玉県暴力団排除条例（平成23年埼玉県条例第39号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的を持って、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (5) 助成事業を実施するに当たり、法人等が、第三者と委託契約その他の契約（以下「委託契約等」という。）を締結する場合に、その相手方が（1）から（4）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
- (6) 助成事業を実施するに当たり、法人等が、（1）から（4）までのいずれかに該当する第三者と委託契約等を締結する場合（（5）に該当する場合を除く。）に、県協議会が法人等に対して当該委託契約等の解除を求め、法人等がこれに従わなかったと認められるとき。

<p>様式第1号 協議会活動推進事業実施計画書 (略)</p> <p>1 助成金交付申請予定額 金 円 <u>(精算払い・概算払い)</u> (略)</p> <p>様式第1号の2 協議会活動推進事業計画承認通知書 (略)</p> <p>1 交付金申請予定額 円 <u>(精算払い・概算払い)</u> (略)</p> <p>様式第1号の3 協議会活動推進事業費助成金交付申請書 (略)</p> <p>1 助成金交付申請額 金 円 <u>(精算払い・概算払い)</u> (略)</p> <p>様式第2号 協議会活動推進事業費助成金交付決定通知書 (略)</p> <p>2 支払方法 <u>精算払い・概算払い</u> (略)</p> <p>様式第3号 協議会活動推進事業費助成金請求書 (略)</p> <p>1 請求金額 金 円 <u>(精算払い・概算払い)</u> (略)</p> <p><u>(注) 口座名義人は協議会名と一致させること。なお、協議会名に加え、会長名や事務局担当者名を含めた名義でも請求可能とする。</u> (略)</p> <p>様式第4～第8号、別紙 (略)</p>	<p>様式第1号 協議会活動推進事業実施計画書 (略)</p> <p>1 助成金交付申請予定額 金 円 (略)</p> <p>様式第1号の2 協議会活動推進事業計画承認通知書 (略)</p> <p>1 交付金申請予定額 円 (略)</p> <p>様式第1号の3 協議会活動推進事業費助成金交付申請書 (略)</p> <p>1 助成金交付申請額 金 円 (略)</p> <p>様式第2号 協議会活動推進事業費助成金交付決定通知書 (略)</p> <p>2 支払方法 (略)</p> <p>様式第3号 協議会活動推進事業費助成金請求書 (略)</p> <p>1 請求金額 金 円 (略)</p> <p>(注 新設) (略)</p> <p>様式第4～第8号、別紙 (略)</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

報告事項 3 (理事会承認事項)

彩の国コミュニティ協議会マスコット 「サイコミ君」着ぐるみ使用規程の改正について

1 改正理由・内容

当協議会では、マスコット「サイコミ君」の着ぐるみ2体の貸出を行っています。
(平成22年12月28日に2体納品)

うち着ぐるみ1体【A】は使用頻度が高く、経年劣化により使用不可能な状態のため廃棄を行い、着ぐるみを2体【A・B】から1体【B】にするものです。

また、今後の着ぐるみの管理は、北部地域担当局(熊谷市)が保管している着ぐるみ1体【B】を彩の国コミュニティ協議会事務局(さいたま市)へ移動し、彩の国コミュニティ協議会事務局(さいたま市)のみで貸出を行うことに合わせて規定の改正を行うものです。

【改正前】

	保管場所	貸出回数 (H23~)
A	彩の国コミュニティ協議会事務局 (さいたま市浦和区高砂3-15-1)	75
B	彩の国コミュニティ協議会北部地域担当局 (熊谷市末広3-9-1)	20

→

【改正後】

	保管場所
A	廃棄
B	彩の国コミュニティ協議会事務局 (さいたま市浦和区高砂3-15-1)

2 新旧対照表

別添のとおり

3 適用

令和5年3月20日

4 着ぐるみ写真

【A】



【B】



彩の国コミュニティ協議会マスコット「サイコミ君」着ぐるみ使用規程 対照表

※傍線部分は、改正部分

改正後	改正前						
<p>彩の国コミュニティ協議会マスコット「サイコミ君」着ぐるみ使用規程</p> <p>(趣旨) 第1条 この規程は、彩の国コミュニティ協議会のマスコット「サイコミ君」の着ぐるみ(以下「着ぐるみ」という)を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。</p> <p>(管理) 第2条 着ぐるみの管理場所等については、<u>彩の国コミュニティ協議会事務局(さいたま市浦和区高砂3-15-1埼玉県県民生活部共助社会づくり課内)</u>とする。</p> <p>第3条~第10条 (略)</p> <p>附則 (略)</p> <p>附則 <u>この規程は、令和5年3月20日より施行する。</u></p> <p>別表 <u>(削除)</u></p>	<p>彩の国コミュニティ協議会マスコット「サイコミ君」着ぐるみ使用規程</p> <p>(趣旨) 第1条 この規程は、彩の国コミュニティ協議会のマスコット「サイコミ君」の着ぐるみ(以下「着ぐるみ」という)を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。</p> <p>(管理) 第2条 着ぐるみの管理場所等については、<u>別表のとおりとする。</u></p> <p>第3条~第10条 (略)</p> <p>附則 (略)</p> <p>別表</p> <table border="1" data-bbox="1214 1088 2049 1359"> <thead> <tr> <th>着ぐるみ管理場所</th> <th>管理する着ぐるみ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>彩の国コミュニティ協議会事務局 (さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県県民生活部共助社会づくり課内)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>彩の国コミュニティ協議会北部地域担当局 (熊谷市末広3-9-1 埼玉県北部地域振興センター県民生活担当内)</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>	着ぐるみ管理場所	管理する着ぐるみ	彩の国コミュニティ協議会事務局 (さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県県民生活部共助社会づくり課内)	A	彩の国コミュニティ協議会北部地域担当局 (熊谷市末広3-9-1 埼玉県北部地域振興センター県民生活担当内)	B
着ぐるみ管理場所	管理する着ぐるみ						
彩の国コミュニティ協議会事務局 (さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県県民生活部共助社会づくり課内)	A						
彩の国コミュニティ協議会北部地域担当局 (熊谷市末広3-9-1 埼玉県北部地域振興センター県民生活担当内)	B						

<p>様式第1号（第3条関係） 着ぐるみ使用申込書 （略）</p> <p>1 使用用途</p> <p>2 使用場所</p> <p>3 使用日 令和 年 月 日（ ）</p> <p>4 貸出日 令和 年 月 日から 返却日 令和 年 月 日まで（ 日間）</p> <p>5 使用料の支払方法 直接 ・ 振込 （希望の金融機関に○） 【埼玉りそな銀行・武蔵野銀行・ゆうちょ銀行】</p> <p>6 連絡先（担当者，電話番号）</p> <p>7 添付書類（企画書等）</p>	<p>様式第1号（第3条関係） 着ぐるみ使用申込書 （略）</p> <p>1 使用を希望する着ぐるみ A ・ B</p> <p>2 使用用途</p> <p>3 使用場所</p> <p>4 使用日 令和 年 月 日（ ）</p> <p>5 貸出日 令和 年 月 日から 返却日 令和 年 月 日まで（ 日間）</p> <p>6 使用料の支払方法 直接 ・ 振込 （希望の金融機関に○） （Aのみ返却時に直接支払可） 【埼玉りそな銀行・武蔵野銀行・ゆうちょ銀行】</p> <p>7 連絡先（担当者，電話番号）</p> <p>8 添付書類（企画書等）</p>
<p>様式第2号（第4条、第5条関係） 着ぐるみ使用許可書（略）</p>	<p>様式第2号（第4条、第5条関係） 着ぐるみ使用許可書（略）</p>
<p>様式第3号（第6条関係） 着ぐるみ使用報告書 （略）</p> <p>1 使用用途</p> <p>2 使用場所</p> <p>3 使用日 令和 年 月 日（ ）</p> <p>4 集客・参加人数等 約 人</p> <p>5 連絡先（担当者，電話番号）</p> <p>6 添付した写真の説明</p>	<p>様式第3号（第6条関係） 着ぐるみ使用報告書 （略）</p> <p>1 使用した着ぐるみ A ・ B</p> <p>2 使用用途</p> <p>3 使用場所</p> <p>4 使用日 令和 年 月 日（ ）</p> <p>5 集客・参加人数等 約 人</p> <p>6 連絡先（担当者，電話番号）</p> <p>7 添付した写真の説明</p>

報告事項 4（理事会承認事項）

シラコバト賞実施要綱の改正について

1 改正理由

シラコバト賞実施要綱第4条に定める推薦書様式について、推薦者と担当者
を誤記入する例があったため、様式をわかりやすく見直すものです。

2 改正内容

シラコバト賞実施要綱第4条に定める推薦書様式について、推薦者と担当
者の記載欄を設けるものです。 ※新旧対照表は別紙のとおり

3 施行日

令和5年5月18日

別紙

《新旧対照表》

改正後	改正前
<p>シラコバト賞実施要綱</p> <p>様式</p> <p style="text-align: center;">第 回シラコバト賞 推薦書 [個人・団体]</p> <p style="text-align: center;">(個人又は団体の該当する方に○を付けてください)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日 (年 月 日締切)</p> <p>(宛先) 彩の国コミュニティ協議会 会 長 下記の者をシラコバト賞に推薦します。</p> <p>(推薦者) 住 所 干 ー _____ (担当者) 住 所 干 ー _____ _____</p> <p>電話番号 _____ 電話番号 _____ (団体名・役職) _____ (ふりがな) _____ (ふりがな) _____</p> <p>氏 名 _____ 氏 名 _____</p> <p>※推薦の関係で御連絡させていただく場合がありますので、確実に連絡の取れるものを御記入ください。</p>	<p>様式</p> <p style="text-align: center;">第 回シラコバト賞 推薦書 [個人・団体]</p> <p style="text-align: center;">(個人又は団体の該当する方に○を付けてください)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日 (年 月 日締切)</p> <p>(宛先) 彩の国コミュニティ協議会 会 長 下記の者をシラコバト賞に推薦します。</p> <p>(推薦者) 住 所 干 ー _____ _____</p> <p>電話番号 _____ (団体名・役職) _____ (ふりがな) _____ 氏 名 _____ [担当者氏名 _____] 電話番号 _____</p> <p>※推薦の関係で御連絡させていただく場合がありますので、確実に連絡の取れるものを御記入ください。</p>

会員名簿

令和5年6月1日現在

■会員数

I 団体会員	179
(1) 県域団体	115
(2) 市町村協議会	64
II 企業会員	34
III 行政会員	33
合 計	246

I 団体会員 179

(1) 県域団体 115 (50音順)

名 称		名 称		名 称	
1	(公財)いきいき埼玉	20	(一社)埼玉県銀行協会	39	埼玉県サイクリング協会
2	おくる会	21	(一社)埼玉県経営者協会	40	埼玉県再生資源事業協同組合
3	(一社)ガールスカウト埼玉県連盟	22	(公財)埼玉県芸術文化振興財団	41	埼玉県産業教育振興会
4	国際ロータリー第2570地区	23	(一社)埼玉県建設業協会	42	(公財)埼玉県産業振興公社
5	国際ロータリー第2770地区	24	(公財)埼玉県公園緑地協会	43	(一社)埼玉県歯科医師会
6	埼玉経済同友会	25	(一社)埼玉県校外教育協会	44	埼玉縣市議会議長会
7	埼玉県安全教育研究協議会	26	(公社)埼玉県弘済会	45	埼玉市長会
8	(一社)埼玉県医師会	27	埼玉県更生保護女性連盟	46	埼玉縣市町村教育委員会連合会
9	埼玉県インディアカ協会	28	(一財)埼玉県交通安全協会	47	埼玉縣市町村社会教育委員連絡協議会
10	NPO法人 埼玉県ウォーキング協会	29	埼玉県交通安全対策協議会	48	(一社)埼玉県指定自動車教習所協会
11	(公社)埼玉県栄養士会	30	埼玉県交通安全母の会連合会	49	(一社)埼玉県自動車整備振興会
12	(一社)埼玉県LPガス協会	31	埼玉県高等学校体育連盟	50	(社福)埼玉県社会福祉協議会
13	埼玉県海外派遣農村青年協議会	32	埼玉県高等学校PTA連合会	51	(社福)埼玉県社会福祉事業団
14	埼玉県歌人会	33	埼玉県公民館連絡協議会	52	埼玉県宗教連盟
15	埼玉県ガス協会	34	埼玉県公立小学校校長会	53	埼玉県小学校体育連盟
16	(公財)埼玉県学校給食会	35	埼玉県国公立幼稚園・こども園教育研究会	54	(一社)埼玉県商工会議所連合会
17	埼玉県学校保健会	36	埼玉県国公立幼稚園・こども園長会	55	埼玉県商工会連合会
18	埼玉県合唱連盟	37	(公財)埼玉県国際交流協会	56	埼玉県商店街連合会
19	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会	38	(一社)埼玉県子ども会連合会	57	(公財)埼玉県消防協会

名 称		名 称		名 称	
58	(一社)埼玉県乗用自動車協会	80	埼玉県電機商業組合	102	(公財)埼玉りそな産業経済 振興財団
59	埼玉県食生活改善推進員 団体連絡協議会	81	埼玉県刀剣保存協議会	103	サイタマ・レディース経営 者クラブ
60	(一社)埼玉県私立中学高等 学校協会	82	埼玉県道路協会	104	(公財)埼玉YMCA
61	(社福)埼玉県身体障害者 福祉協会	83	埼玉県図書館協会	105	生活協同組合コープみらい
62	埼玉県信用農業協同組合連合会	84	(一社)埼玉県トラック協会	106	生活協同組合パルシステム 埼玉
63	埼玉県信用保証協会	85	埼玉県なわとび協会	107	(一社)生命保険協会埼玉県協会
64	埼玉県吹奏楽連盟	86	埼玉県農業協同組合中央会	108	全国農業協同組合連合会 埼玉県本部
65	(公財)埼玉県スポーツ協会	87	埼玉県農業研究団体連合会	109	(公社)全埼玉私立幼稚園連合会
66	埼玉県スポーツ少年団	88	埼玉県俳句連盟	110	「小さな親切」運動埼玉県本部
67	埼玉県スポーツ推進委員協議会	89	(一社)埼玉県バス協会	111	(公社)日本青年会議所関東 地区埼玉ブロック協議会
68	埼玉県生活協同組合連合会	90	(一財)埼玉県佛教会	112	日本赤十字社埼玉県支部
69	埼玉県青少年相談員協議会	91	埼玉県舞踊協会	113	日本ボーイスカウト埼玉県 連盟
70	(公財)埼玉県生態系保護協会	92	(公社)埼玉県防犯協会連合 会	114	恩賜財団母子愛育会埼玉県支部
71	埼玉県ターゲット・バード ゴルフ協会	93	(一財)埼玉県民生委員・ 児童委員協議会	115	ライオンズクラブ国際協会 330-C地区
72	(一社)埼玉県ダンプカー協会	94	埼玉県民謡協会		
73	埼玉県地域婦人会連合会	95	埼玉県民謡レクリエーション 連盟		
74	埼玉県中学校体育連盟	96	(一社)埼玉県木材協会		
75	埼玉県中学校長会	97	(一社)埼玉県薬剤師会		
76	埼玉県中小企業団体中央会	98	(財)埼玉県ユース・ホテル		
77	埼玉県町村会	99	特定非営利活動法人埼玉県 レクリエーション協会		
78	埼玉県町村議会議長会	100	(公財)埼玉県老人クラブ 連合会		
79	埼玉県通運協会	101	国立大学法人 埼玉大学		

(2) 市町村協議会 64

名 称		名 称		名 称	
1	川口市コミュニティ協議会	23	川越市自治会連合会	45	久喜コミュニティ推進協議会
2	蕨市コミュニティ運営協議会	24	坂戸市区長会	46	久喜市菖蒲コミュニティ推進協議会
3	戸田市民憲章推進協議会	25	鶴ヶ島市コミュニティ協議会	47	栗橋コミュニティ推進協議会
4	朝霞市コミュニティ協議会	26	毛呂山町コミュニティ協議会	48	久喜市鷲宮コミュニティ推進協議会
5	志木市コミュニティ協議会	27	越生町コミュニティ協議会	49	蓮田市コミュニティづくり推進協議会
6	和光市コミュニティ協議会	28	東松山市自治会連合会	50	幸手市コミュニティづくり推進協議会
7	新座市町内会連合会	29	滑川町コミュニティづくり運動推進協議会	51	白岡市コミュニティ協議会
8	富士見市コミュニティ協議会	30	嵐山町地域コミュニティ推進協議会	52	杉戸町コミュニティづくり推進協議会
9	ふじみ野市自治組織連合会	31	小川町コミュニティ協議会	53	熊谷市コミュニティづくり市民協議会
10	三芳町区長会	32	川島町コミュニティ推進協議会	54	深谷市自治会連合会
11	春日部市コミュニティ推進協議会	33	吉見町コミュニティづくり推進協議会	55	寄居町コミュニティ協議会
12	(一社)草加市コミュニティ協議会	34	鳩山町コミュニティ推進協議会	56	本庄市コミュニティ協議会
13	越谷市コミュニティ推進協議会	35	ときがわ町コミュニティ協議会	57	美里町コミュニティ協議会
14	八潮市コミュニティ協議会	36	東秩父村コミュニティづくり協議会	58	神川町コミュニティ協議会
15	三郷市コミュニティ協議会	37	所沢市自治連合会	59	上里町コミュニティ協議会
16	吉川市コミュニティ協議会	38	飯能市自治会連合会	60	秩父市町会長協議会
17	松伏町コミュニティ推進協議会	39	狭山市自治会連合会	61	横瀬町コミュニティ協議会
18	鴻巣市コミュニティ協議会	40	入間市連合区長会	62	皆野町コミュニティ協議会
19	上尾市コミュニティ推進会議	41	日高市コミュニティ協議会	63	長瀬町コミュニティ協議会
20	桶川市コミュニティ協議会	42	行田市自治会連合会	64	小鹿野町コミュニティ協議会
21	(一社)北本市コミュニティ協議会	43	加須市コミュニティ協議会		
22	伊奈町コミュニティづくり推進協議会	44	羽生市コミュニティ協議会		

II 企業会員 34 (50音順)

名 称		名 称		名 称	
1	青木信用金庫	14	時事通信社さいたま支局	27	毎日新聞社さいたま支局
2	朝日新聞社さいたま総局	15	西武鉄道(株)	28	松田産業(株)
3	(株)エフエムナックファイブ	16	(株)高島屋大宮店	29	みずほ証券(株)浦和支店
4	川口信用金庫	17	秩父鉄道(株)	30	(株)三越伊勢丹 伊勢丹浦和店
5	コカ・コーラボトラーズ ジャパン(株)	18	(株)テレビ埼玉	31	(株)武蔵野銀行
6	国際興業(株)	19	東京新聞さいたま支局	32	(株)八木橋
7	埼玉縣信用金庫	20	東武鉄道(株)	33	読売新聞東京本社さいたま 支局
8	埼玉新都市交通(株)	21	日本経済新聞社さいたま支局	34	リコージャパン(株)埼玉支社
9	埼玉新聞社	22	日本放送協会さいたま放送局		
10	埼玉ヤクルト販売(株)	23	飯能信用金庫		
11	(株)埼玉りそな銀行	24	東日本電信電話(株)埼玉事業部		
12	サッポロビール(株)埼玉支社	25	東日本旅客鉄道(株)大宮支社		
13	産経新聞社さいたま総局	26	本田技研工業(株)埼玉製作所		

III 行政会員 33

名 称		名 称		名 称	
1	埼玉県	12	松伏町	23	行田市
2	埼玉県教育委員会	13	鴻巣市	24	加須市
3	さいたま市	14	伊奈町	25	羽生市
4	志木市	15	毛呂山町	26	久喜市
5	富士見市	16	東松山市	27	幸手市
6	三芳町	17	滑川町	28	熊谷市
7	春日部市	18	小川町	29	寄居町
8	草加市	19	川島町	30	美里町
9	越谷市	20	鳩山町	31	神川町
10	八潮市	21	東秩父村	32	上里町
11	三郷市	22	狭山市	33	皆野町

市町村協議会の状況

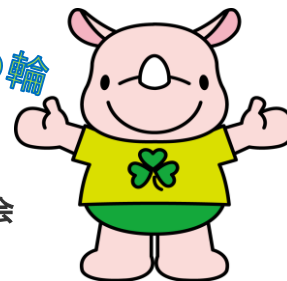
管内	市町村名	名称	設立年月日	事業内容(令和4年度)	事務局 (担当課)	電話番号 FAX番号
南部地域	川口市	川口市コミュニティ協議会	S54.11.19	啓発、地域活動支援	自治振興課	048-242-3621 048-285-0370
	蕨市	蕨市コミュニティ運営協議会	S54. 5.26	啓発、地域活動支援	安全安心推進課	048-430-7834 048-433-7491
	戸田市	戸田市民憲章推進協議会	S55. 8. 4	啓発(一部実施)	協働推進課	048-441-1800 048-433-2200
南西部地域	朝霞市	朝霞市コミュニティ協議会	S57. 2.26	広報紙「コミ協だより」発行、啓発物品の貸出、市民まつり「彩夏祭」、視察研修、賀詞交歓会、設立40周年記念事業(トークショー)、黒目川堤防清掃活動	地域づくり支援課	048-463-2645 048-463-2294
	志木市	志木市コミュニティ協議会	S55. 2. 7	志木さくらフェスタ、市民まつり(共催)、広報紙「コミュニティしき」発行、防犯活動(「わんわんパトロール」活動表示物資の配布)、ふれあい視察研修(中止)、いろは親水公園にぎわい創出事業等	市民活動推進課	048-456-5371 048-474-4462
	和光市	和光市コミュニティ協議会	S57.11.24	あいさつ運動(中止)、花いっぱい運動(中止)、かるた遊び(中止)、つるし雛展示、市民向け表彰、視察研修、広報紙作成、地域の魅力を再発見するイベント「きもの散歩」(中止)、啓発備品貸出	市民活動推進課	048-424-9120 048-464-2090
	新座市	新座市町内会連合会	S52. 4. 1	視察研修、スポーツ大会、研修会、テント貸出事業、町内会加入促進事業	地域活動推進課	048-477-1583 048-477-1721
	富士見市	富士見市コミュニティ協議会	S55. 1.19	花いっぱい運動、シラコバト賞受賞者団体・個人などによる懇話会、防犯・暴力排除年末街頭キャンペーン、協議会パンフレット作成、視察研修(中止)	協働推進課	049-251-2711 049-254-2000
	ふじみ野市	ふじみ野市自治組織連合会	H19. 5.19	会報発行、防災研修会(中止)、防犯・交通安全視察研修会、環境研修会	協働推進課	049-262-9016 049-266-1227
	三芳町	三芳町区長会	S59. 2.14	パネル展、防犯活動(パトロール等)、町内一斉クリーン活動、ラジオ体操事業、防災備蓄品共同購入、視察研修(中止)	自治安心課	049-258-0019 049-274-1009
	春日部市	春日部市コミュニティ推進協議会	S55. 2. 9	オンライン春日部藤まつり2022、親子ワークショップ(中止)、春日部コミュニティ夏まつり(中止)、親子ファミリー劇場、古利根川清掃、	市民参加推進課	048-736-1111 048-734-5516
草加市	(一社)草加市コミュニティ協議会	H25. 1.23	環境美化運動による地域活性(ゴーヤ苗配付)(中止)、美化推進による地域活性及び賑わいづくり(コミセンまつり花鉢配付)(中止)	コミュニティ協議会事務局 (みんなでまちづくり課)	048-922-6327 048-922-6327	
越谷市	越谷市コミュニティ推進協議会	H3. 3.27	まちづくり講演会(中止)、協働フェスタへの参加、広報紙の発行、先進地視察研修(中止)、コミュニティ連絡会議(中止)、その他広報活動事業	市民活動支援課	048-963-9153 048-965-7809	
八潮市	八潮市コミュニティ協議会	S54.10.12	花植え事業、ふれあいどんぐりこままわし大会・花苗の配布、八潮コミュニティ活動賞、広報紙の発行、浴衣で盆踊り(中止)、視察研修(中止)、研修会(中止)	市民協働推進課	048-996-2111 048-995-7367	
三郷市	三郷市コミュニティ協議会	S55. 3.30	日帰り体験キャンプ(中止)、こどもフェスタ(中止)、視察研修、体験講座(新舞踊・民謡・民舞・三味線)、成果発表会	市民活動支援課	048-930-7714 048-953-7775	
吉川市	吉川市コミュニティ協議会	S54. 5. 1	なつやすみ よしかわクイズラリー、平和バスツアー、コミュニティづくり交流事業補助金事業	市民参加推進課	048-982-9685 048-981-5392	
松伏町	松伏町コミュニティ推進協議会	H7. 3.23	町民まつり(中止)、花いっぱい運動(環境美化)	総務課	048-991-1893 048-991-7681	

管内	市町村名	名称	設立年月日	事業内容(令和4年度)	事務局 (担当課)	電話番号 FAX番号
県 央 地 域	鴻巣市	鴻巣市コミュニティ協議会	S54.10.25	会員研修会、普及啓発活動、地域活動団体の支援	自治振興課	048-541-9017 048-577-8461
	上尾市	上尾市コミュニティ推進会議	H2. 3.31	啓発、地域活動支援、広報紙の発行	市民協働推進課	048-775-4539 048-775-0007
	桶川市	桶川市コミュニティ協議会	S54. 8.30	啓発(中止)、講演会(中止)、環境美化、花いっぱい運動、安心・安全のまちづくり、青少年の野外活動支援(中止)	自治振興課	048-788-4920 048-786-3740
	北本市	(一社)北本市コミュニティ協議会	S54. 7. 7	合同視察研修、コミュニティ祭(一部中止)、コミュニティ体育祭(一部代替事業)、広報誌の発行(年2回)、地域コミ対抗グラウンドゴルフ大会、公民館サマーフェスタ、北本まつり(中止)、合同作品展	コミュニティ協議会事務局 (コミュニティセンター内)	048-592-7700 048-592-7771
	伊奈町	伊奈町コミュニティづくり推進協議会	S54.10.20	啓発、防犯のまちづくり広報活動、環境美化、映画会(防犯・防災・交通安全の啓発)	コミュニティ推進課	048-721-2111 048-721-2136
川 越 比 企 地 域	川越市	川越市自治会連合会	S47. 2.17	交通安全対策の推進(中止)、防犯・防災対策の推進、環境美化の推進、青少年健全育成の推進、広報紙の発行等	地域づくり推進課	049-224-5705 049-224-6705
	坂戸市	坂戸市区長会	S32. 1.22	全体研修会、坂戸よさこいへの協賛(中止)、自治会活動用品の貸出、自治会加入促進チラシの配布	市民生活課	049-283-1331 049-283-1716
	鶴ヶ島市	鶴ヶ島市コミュニティ協議会	S54. 6.30	情報交換会の実施、環境美化活動への協賛、自治会への備品の貸出し及び整備、自治会加入促進啓発品の作成及び配付、自治会員優待カード制度の運用、市民提案による協働事業(地域で取り組むシルバーeスポーツ講演会・体験会)の実施	地域活動推進課	049-271-1111 049-271-1190
	毛呂山町	毛呂山町コミュニティ協議会	S55. 3. 1	ほのほの賞、花いっぱい運動、菊苗無料配布(中止)、防犯活動、視察研修(中止)、環境美化活動、オープンガーデン事業	総務課	049-295-2112 049-295-0771
	越生町	越生町コミュニティ協議会	S54. 9.28	河川清掃、マスのつかみ取り(中止)、視察研修、クリーンハイク(中止)、新さくらの山草刈り等	企画財政課	049-292-3121 049-292-5400
東 松 山 地 域	東松山市	東松山市自治会連合会	S59. 6. 7	講演会、サマーセミナー、プレウオークまちなか、民児協連合会との意見交換会、花いっぱい研修、花いっぱい写真展、年末特別警戒活動、スリーデーマーチパレード、青少年健全育成啓発活動、自治会連合会だより発行、地域紹介ハンドブック発行、自治会・町内会アンケート調査の実施、視察研修(中止)	地域支援課	0493-23-2221 0493-22-7799
	滑川町	滑川町コミュニティづくり運動推進協議会	S54.12.22	環境美化、花いっぱい運動	総務政策課	0493-56-2211 0493-56-2448
	嵐山町	嵐山町地域コミュニティ推進協議会	H25. 3.25	協議会内での意見交換、地域コミュニティの啓発(広報紙掲載)	地域支援課	0493-62-2150 0493-62-5935
	小川町	小川町コミュニティ協議会	S55. 1.28	啓発、研修、環境美化・花いっぱい運動、大河地区駅伝大会(中止)、七夕まつり竹飾り、河川清掃、小川和紙マラソン大会、コミュニティ活動表彰式	防災地域支援課	0493-72-1221 0493-74-2920
	川島町	川島町コミュニティ推進協議会	S54. 1.18	啓発、花いっぱい、防犯活動、環境美化	総務課	049-299-1753 049-297-6058
	吉見町	吉見町コミュニティづくり推進協議会	S54.12.26	吉見音頭(踊)発表会(中止)、吉見郷土かるた大会(中止)、花いっぱい運動、あいさつ運動、ゴミゼロ運動、吉見八景ポストカード販売、フラワーバースデーケーキ参加	自治財政課	0493-54-1513 0493-54-4200
	鳩山町	鳩山町コミュニティ推進協議会	S54.12. 7	啓発、サークルガイド発行、花いっぱい、リユースバザー(中止)	総務課	049-296-1214 049-296-2594
	ときがわ町	ときがわ町コミュニティ協議会	H18. 5.22	啓発、環境美化	総務課	0493-65-1521 0493-65-3631
	東秩父村	東秩父村コミュニティづくり協議会	S55. 1.21	啓発、小学生カルタ大会(中止)	総務課	0493-82-1221 0493-82-1562

管内	市町村名	名称	設立年月日	事業内容(令和4年度)	事務局(担当課)	電話番号 FAX番号
西部地域	所沢市	所沢市自治連合会	S53. 1.17	啓発、会報や市広報紙による広報、情報・意見交換事業、市民フェスティバルへの参加、視察研修、環境講演会の開催(中止)、所沢市自治連合会意見交換会の開催、環境美化、ポスター展の実施	地域づくり推進課	04-2998-9083 04-2998-9491
	飯能市	飯能市自治会連合会	S32. 3. 1	新任研修、視察研修(中止)、講演会、自治会加入促進活動、自治連広報紙の発行、顕彰事業(はんのき賞)	市民協働推進課	042-973-2111 042-974-6737
	狭山市	狭山市自治会連合会	S46. 4. 1	視察研修の実施、各地区ワークショップの開催、市幹部との懇談会、市議会との交流会、自治会加入促進事業、詐欺被害防止啓発、「狭山 茶の里ウォーキング」を開催	自治文化課	04-2937-5749 04-2954-6262
	入間市	入間市連合区長会	S52.11.15	市民清掃デーの実施、視察研修、いるま万燈まつり参加、市報による区・自治会活動の紹介、入間市自治会優待カード事業	地域振興課	04-2964-1111 04-2964-1720
	日高市	日高市コミュニティ協議会	S55. 3.27	顕彰事業(かわせみ賞)、凧揚げ大会及び凧づくり教室(一部中止)、コミュニティ掲示板設置修繕	総務課	042-989-2111 042-989-2316
利根地域	行田市	行田市自治会連合会	S29. 8. 20	視察研修(中止)、広報紙発行、環境美化、市民憲章の推進、花いっぱい運動、災害を想定した避難所開設訓練の開催	地域活動推進課	048-556-1111 048-556-3083
	加須市	加須市コミュニティ協議会	H23.12.19	啓発、環境美化、交通事故防止運動(中止)、まちなか歩き隊(中止)、広報紙発行、地区コミュニティ活動支援、講演会	市民協働推進課	0480-62-1111 0480-62-5981
	羽生市	羽生市コミュニティ協議会	S54. 7.19	講演会、花いっぱい運動、ごみゼロ運動への協力、コミュニティ協議会賞、広報紙の発行	地域振興課	048-561-1121 048-563-2322
	久喜市	久喜コミュニティ推進協議会	H21. 3. 7	コミュニティづくりに関する啓発、市民まつり参加、視察研修、勉強会	市民生活課	0480-22-1111 0480-22-3319
		久喜市菖蒲コミュニティ推進協議会	S57. 3.28	啓発、視察研修、、花いっぱい運動、講演会(中止)、子育て支援	菖蒲総合支所 総務管理課地域振興係	0480-85-1111 0480-85-1806
		栗橋コミュニティ推進協議会	S60.12.19	環境美化花いっぱい運動、権現堂調節池(行幸湖)クリーン作戦、コミュニティ祭り、防犯ポスターコンテスト	栗橋総合支所 総務管理課地域振興係	0480-53-1111 0480-52-6027
		久喜市鷺宮コミュニティ推進協議会	S54. 7.24	地域づくりリーダー研修会、先進地視察研修(中止)、広報紙の発行	鷺宮総合支所 総務管理課地域振興係	0480-58-1111 0480-58-2020
	蓮田市	蓮田市コミュニティづくり推進協議会	H3. 7.27	コミュニティ講演会、共助社会づくり啓発事業(中止)、やさしさいきいきフェスティバル(中止)、ふれあいランド(中止)、ふるさと水辺ウォーク(中止)、花いっぱい運動	自治振興課	048-768-3111 048-765-1700
	幸手市	幸手市コミュニティづくり推進協議会	H3. 8.23	大島新田・行幸湖クリーン作戦、視察研修(中止)、市民まつり参加、交通安全啓発活動、花いっぱい運動	市民協働課	0480-43-1111 0480-44-0257
	白岡市	白岡市コミュニティ協議会	S56. 2.24	啓発、ふるさとまつり(中止)、花いっぱい運動(一部中止)、クリーン運動、広報紙発行	地域振興課	0480-92-1111 0480-93-5039
杉戸町	杉戸町コミュニティづくり推進協議会	H5. 5. 7	大島新田調節池クリーン作戦(中止)、町内一斉投げ捨て空き缶・ビン拾い(中止)、啓発、環境美化、花いっぱい運動、コミュニティ祭(中止)、あいさつ運動(中止)、健康講座	住民協働課	0480-33-1111 0480-33-4550	

管内	市町村名	名称	設立年月日	事業内容(令和4年度)	事務局 (担当課)	電話番号 FAX番号
北部地域	熊谷市	熊谷市コミュニティづくり市民協議会	S54.12.22	啓発研修(中止)、環境美化(530運動)、コミュニティ活動実行賞、コミュニティ活動奨励賞、広報紙発行	市民活動推進課	048-524-1348 048-521-0520
	深谷市	深谷市自治会連合会	S30. 1. 1	研修、環境美化、広報紙発行、防犯活動(中止)	自治振興課	048-574-8597 048-579-8061
	寄居町	寄居町コミュニティ協議会	S54.10.27	啓発(中止)、研修(中止)、イベント(町民ハイキング)、安心・安全にかかわる事業	自治防災課	048-578-8585 048-581-5100
本庄地域	本庄市	本庄市コミュニティ協議会	S54.12.20	全市一斉清掃、第1回美化活動、花の植栽(年3回)を実施。コミュニティまつり、児玉郡市のコミ協共催でのふれあい芸能まつりを開催。ふれあい新聞発行。年2回開催予定コミュニティスクール(中止)、第2回美化活動(中止)	本庄市コミュニティ協議会	0495-21-7688 0495-21-7688
	美里町	美里町コミュニティ協議会	S55. 3.26	美しいまちづくりを推進する活動(花いっぱい運動)を行う団体に対し、花の苗を年2回配布し、町内の公共の場所及び道路沿いの用地などに花を植栽(延べ72団体に配布)	総務課	0495-76-1115 0495-76-0909
	神川町	神川町コミュニティ協議会	S54.12.14	コスモスの種配布事業、コスモスマつり模擬店(中止)、冬桜まつり模擬店(中止)、神川町文化祭見学会、ふれあい芸能まつり、議会傍聴	総合政策課	0495-77-0701 0495-77-3915
	上里町	上里町コミュニティ協議会	S55. 2. 7	町内一斉清掃、町の花サルビアの苗を公共施設に植栽、小学校5校の代表者による明るい町づくりの意見発表会の開催、防犯啓発活動として防犯のぼり旗の配布、町・商工会・埼玉ひびきの農業協同組合と共催で、2022かみさとふれいまつりを開催、1市3町のコミュニティ協議会共催でふれあい芸能まつりを開催	総務課	0495-35-1234 0495-33-2429
秩父地域	秩父市	秩父市町会長協議会	H19. 6.27	花いっぱい運動	総務課	0494-22-2251 0494-22-1363
	横瀬町	横瀬町コミュニティ協議会	S54. 5.17	-	まち経営課	0494-25-0112 0494-23-9349
	皆野町	皆野町コミュニティ協議会	S55. 3.8	防犯パトロール、LEDヘッドライトと電池の配布	総務課	0494-62-1231 0494-62-2791
	長瀬町	長瀬町コミュニティ協議会	S55. 3. 8	花の植栽活動、LEDライトの配布	総務課	0494-66-3111 0494-66-0894
	小鹿野町	小鹿野町コミュニティ協議会	S55. 1.29	花の植栽活動	総務課	0494-75-1221 0494-75-2819

広げようコミュニティの輪



彩の国コミュニティ協議会
マスコット サイコミ君

令和5年度彩の国コミュニティ協議会及び市町村コミュニティ協議会役員に対する表彰

彩の国コミュニティ協議会では、コミュニティ協議会役員として長年にわたり、地域のコミュニティづくりに多大な貢献をされた方を表彰しています。

今年度の受賞者は3名です。

協議会名	受賞者氏名	活動概要
川口市コミュニティ協議会	袴田 光春	平成14年から現在まで、川口市コミュニティ協議会の運営委員として尽力されている。
三郷市コミュニティ協議会	佐々木 博	平成14年から現在まで、三郷市コミュニティ協議会の理事や幹事として尽力されている。
滑川町コミュニティづくり運動推進協議会	吉田 昇	平成14年から令和4年10月まで、滑川町コミュニティづくり運動推進協議会の会長として尽力された。

共助事例発表会 講師プロフィール

そのかわ やすこ
園川 泰子 氏

NPO法人ふうせん 代表理事

ご経歴

平成 18 年、子育て支援団体
「保育グループふうせん」を立ち上げ、
平成 25 年、「NPO 法人ふうせん」を設立。
子育て広場の運営で
年間延べ 600 組以上の親子と出会う。
令和元年 10 月から埼玉県の共助仕掛人を務める。
令和 2 年 7 月、当法人が運営する
「ママ応援カフェ・ソニード」をオープン。



まとう だいすけ
間藤 大輔 氏

NPO法人CRファクトリー

**コミュニティマネジメント
認定インストラクター**

ご経歴

理学療法士。暮らしと医療の談話室代表。
3 児の父で、子どもが産まれるたびに育児休業を取得。
3 度目の育児休業中に、アフロヘアにて過ごしたことがきっかけで
PTA に関わるようになり、小学校 PTA 会長を 6 年間務める。
また、患者協働の医療の実現を目指し、ペイシェントサロン協会にも参画。
医療・健康・地域・子どもを中心としたコミュニティに関わり続けている。



埼玉県マスコット
「コバトン」と「さいたまっち」



彩の国コミュニティ協議会マスコット
「サイコミ君」

私たちは彩の国コミュニティ協議会の企業会員として、県内のコミュニティ活動を支援しています。（34社）

青木信用金庫・朝日新聞社さいたま総局・(株)エフエムナックファイブ
川口信用金庫・コカ・コーラボトラーズジャパン(株)・国際興業(株)
埼玉縣信用金庫・埼玉新都市交通(株)・埼玉新聞社・埼玉ヤクルト販売(株)
(株)埼玉りそな銀行・サッポロビール(株)埼玉支社・産経新聞社さいたま総局
時事通信社さいたま支局・西武鉄道(株)・(株)高島屋大宮店・秩父鉄道(株)・(株)テレビ埼玉
東京新聞さいたま支局・東武鉄道(株)・日本経済新聞社さいたま支局
日本放送協会さいたま放送局・飯能信用金庫・東日本電信電話(株)埼玉事業部
東日本旅客鉄道(株)大宮支社・本田技研工業(株)埼玉製作所・毎日新聞社さいたま支局
松田産業(株)・みずほ証券(株)浦和支店・(株)三越伊勢丹 伊勢丹浦和店・(株)武蔵野銀行
(株)八木橋・読売新聞東京本社さいたま支局・リコージャパン(株)埼玉支社

(50音順)

企業会員のほか、212会員（地域団体会員、市町村協議会、行政会員）に支えられて活動しています。

事務局

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県県民生活部共助社会づくり課内 ☎048-830-2817

ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0302/sainokunikomikyotop/index.html>



コミュニティ活動支援型自動販売機の設置者を募集しています

自動販売機で飲料を買ったとき、その売上の一部が当協議会に寄附され、県内のコミュニティ活動の推進に役立てられるというものです。

現在、設置に御協力いただける団体を募集していますので、ぜひ協議会事務局までお問合せください。